

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	30年度の取組結果	取組結果への対応(30→元年度)	元年度の取組結果	取組結果への対応(元→2年度)	関連数値目標
2-(1)-①	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	① 精神科病院等に入院中の人に対して、医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種と、相談支援専門員や介護支援専門員等の地域の関係者が連携し、退院し地域生活を送る当事者からの体験談を聞く機会や、入院中の人が地域の障害福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所等へ向かい、活動や入居の体験や見学を行う等、退院意欲を持ってもらえるような取組を支援します。 ○また、住み慣れた地域への退院支援や、退院後の医療を継続できる体制づくりの促進に努めます。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害者保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めました。	引き続き、地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害者保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めます。	地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害者保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めました。	引き続き、地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害者保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めます。	2-3精神科病院における65歳以上の1年以上長期入院患者数(人) 2-4精神科病院における65歳未満の1年以上長期入院患者数(人) 2-5精神科病院における3カ月時点の早期退院率(%) 2-6精神科病院における6カ月時点の早期退院率(%) 2-7精神科病院における1年時点の退院率(%) 2-8地域の精神保健医療体制の基盤整備量(利用者数)
2-(1)-②	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課	② ピアサポーターの養成に努めるとともに、ピアサポーターが積極的に活動できるよう、その役割や活動内容の周知に努めます。	・ピアサポート専門員養成研修を実施しました。(養成人数17人、研修回数1回)	引き続き、ピアサポーターの養成に努めるとともに、会議等を通じ、その役割や活動内容の周知、普及啓発に努めます。	ピアサポート専門員養成研修を実施しました。(養成人数13人、研修回数1回)	引き続き、ピアサポーターの養成に努めるとともに、会議等を通じ、その役割や活動内容の周知、普及啓発に努めます。	2-10地域移行・地域生活支援事業の実ピアサポーター活動箇所数(見込箇所数)
2-(1)-③	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課	③ ピアサポーターの活動の場の拡大を目指し、養成したピアサポーターが就労へと繋がるよう関係機関等に対するピアサポーターの普及や連携づくりに努めます。また、ピアサポーター同士の研鑽や交流の場づくりに支援します。	・ピアサポート専門員養成研修を修了した者が雇用に関する情報が、雇用に関する仕組みを整理しホームページに掲載しました。	引き続き、会議等を通じ、ピアサポーターの役割や活動内容の周知、普及啓発に努めます。	ピアサポート専門員養成研修を修了した者が雇用に関する情報が、雇用に関する仕組みを整理しホームページに掲載しました。	引き続き、会議等を通じ、ピアサポーターの役割や活動内容の周知、普及啓発に努めます。	
2-(1)-④	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	④ 「地域移行・地域定着協力病院」を今後より増やせるような仕組みづくりについて検討します。	平成30年度新たに6病院を認定し、平成31年3月末現在地域移行・地域定着協力病院は19病院となりました。	引き続き、精神障害者の地域移行・地域定着に協力的な病院を認定していきます。	平成31年度新たに6病院を認定し、令和2年3月末現在地域移行・地域定着協力病院は25病院となりました。	引き続き、精神障害者の地域移行・地域定着に協力的な病院を認定していきます。	2-9地域移行・定着協力病院の指定数
2-(1)-⑤	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑤ 家族への支援については、家族が抱える課題等を共有できる機会や、それぞれのニーズに合った支援体制づくりの促進に努めます。また、家族等との関係者と連携し、必要なサービスについて情報提供します。	地域包括ケアシステムにおける協議の場などを通して、ピアサポーターの活用などを含め、地域の課題やニーズに応じた精神障害者の家族支援に係る取組を推進しました。	引き続き、地域包括ケアシステムにおける協議の場などを通して、ピアサポーターの活用などを含め、地域の課題やニーズに応じた精神障害者の家族支援に係る取組を推進します。	地域包括ケアシステムにおける協議の場などを通して、ピアサポーターの活用などを含め、地域の課題やニーズに応じた精神障害者の家族支援に係る取組を推進しました。	引き続き、地域包括ケアシステムにおける協議の場などを通して、ピアサポーターの活用などを含め、地域の課題やニーズに応じた精神障害者の家族支援に係る取組を推進します。	
2-(1)-⑥	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課 障害福祉事業課	⑥ 地域移行支援型ホームの活用については、今後の国の動向や県内の地域移行の実情を踏まえて、本県の対応を検討します。	地域移行支援型ホームの活用については、今後の国の動向や県内の地域移行の実情を踏まえて、本県の対応を検討します。	地域移行支援型ホームの活用については、今後の国の動向や県内の地域移行の実情を踏まえて、本県の対応を検討します。	地域移行支援型ホームの活用については、今後の国の動向や県内の地域移行の実情を踏まえて、本県の対応を検討します。	地域移行支援型ホームの活用については、今後の国の動向や県内の地域移行の実情を踏まえて、本県の対応を検討します。	
2-(1)-⑦	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課 障害福祉事業課	⑦ ①グループホーム整備については、地域での必要性などを踏まえ、順次支援を行い、引き続き、量的拡充を図ります。精神障害のある人のためのグループホームの整備など、社会情勢に即応した整備に努めます。 ○また、共同住居より単身での生活をしたいというニーズがあり、それに応えるため、サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、引き続き周知に努めるとともに、病状の悪化時等に利用できるクライシスマウスについては、利用ニーズを把握し、整備の必要性について関係機関と協議します。	・福祉補給センターの強度行動障害のある人を受け入れるグループホーム1箇所を含む4箇所のグループホームに対して整備補助を行い、量的拡充を図りました。 ・グループホームの運営費補助や利用者に対する家賃補助、グループホーム等支援ワーカーによる新規開設相談(年間1,025件)等により質的な充実を図りました。 ・サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、会議等を通して周知に努めました。	一層の地域移行を図るため、グループホームに対して整備補助を行うとともに、グループホーム等支援ワーカーの配置等により質的な充実を図ります。 引き続き、サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、グループホームの連絡協議会等を通して周知に努めます。	3箇所のグループホームに対して整備補助を行い、量的拡充を図りました。 ・グループホームの運営費補助や利用者に対する家賃補助、グループホーム等支援ワーカーによる新規開設相談(年間1,059件)等により質的な充実を図りました。 ・サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、周知に努めました。	一層の地域移行を図るため、グループホームに対して整備補助を行います。 引き続き、サテライト型住居の設置・活用が図られるよう、グループホームの連絡協議会等を通して周知に努めます。	
2-(1)-⑧	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	住宅課	⑧ 公営住宅において障害のある人の利用促進に向けた、優先入居制度を継続していきます。	・公営住宅において障害者世帯を一般世帯より優先入居する措置を講じました。	・公営住宅において障害のある人の利用促進に向けた、優先入居制度を継続します。	・公営住宅において障害者世帯を一般世帯より優先入居する措置を講じました。	・公営住宅において障害のある人の利用促進に向けた、優先入居制度を継続します。	
2-(1)-⑨	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	住宅課	⑨ ①民間賃貸住宅への円滑な入居については、障害者等の住み慣れた相応する不動産仲介業者や、障害者等の入居を拒まない賃貸住宅を登録し、県ホームページ等で情報提供を行います。 ○また、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、障害のある人の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する協議を行います。	・不動産仲介業者(千葉県あんしん賃貸住宅協会の登録、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行いました。 ・千葉県すまいづくり協議会居住支援部会において、市町村及び関係団体等と必要な協議を行いました。	引き続き、千葉県あんしん賃貸支援事業の推進及び住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進に努めます。 関係機関と連携を図りながら、必要な協議等を行います。	・不動産仲介業者(千葉県あんしん賃貸住宅協会の登録、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を行い、ホームページ等で情報提供を行いました。 ・千葉県すまいづくり協議会居住支援部会において、市町村及び関係団体等と必要な協議を行いました。	引き続き、千葉県あんしん賃貸支援事業の推進及び住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録促進に努めます。 関係機関と連携を図りながら、必要な協議等を行います。	8-16障害者等の住宅確保要配慮者向け住宅登録戸数 8-18居住支援協議会を自ら設立し、又はこれに参画する市町村の割合
2-(1)-⑩	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課	⑩ ホームヘルパー等に対する各種研修を継続することにより、支援の質の向上に取り組みるとともに、利用者のニーズに応えられる十分なサービス量の確保に努めます。	・精神障害者ホームヘルパー養成研修を実施しました。(養成人数13人、研修回数1回)	引き続き、同様の研修を実施し、ホームヘルパー等の資質の向上に努めます。	精神障害者ホームヘルパー養成研修を実施しました。(養成人数7人、研修回数1回)	引き続き、同様の研修を実施し、ホームヘルパー等の資質の向上に努めます。	
2-(1)-⑪	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害福祉事業課 産業人材課	⑪ 就労定着を図るため、就労定着支援事業の実施事業所の実施体制と人材の確保・育成などの支援方法について関係機関と協議しながら検討を進めます。 ○また、障害のある人の一般就労を促進するため、就労移行支援事業所の一層の拡充とともに、就労定着支援事業の実施事業所や障害者就業・生活支援センターをはじめとする支援機関による就職後の定着支援体制の充実を促進します。	・障害者就業・生活支援センターにおいて精神障害のある方への就労支援を実施しました。 ・就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、就労継続支援事業所の新規指定を行いました。各障害者就業・生活支援センターにおいて、職場訪問や在職者交流会など就職後の職場定着支援を実施しました。	就労定着支援促進事業により、関係機関のコーディネートを行い、就労定着支援事業実施の促進に努めます。 引き続き、障害者就業・生活支援センターなどの支援機関による定着支援の充実を促進します。 各障害者就業・生活支援センターにおいて、職場訪問や在職者交流会など就職後の職場定着支援を実施しました。	就労定着支援促進事業により、関係機関のコーディネートを通して、定着支援の在り方や情報共有方法について検討する機会が増えました。 当該事業により、千葉県内の障害者就業・生活支援センターや障害者雇用企業から課題の抽出を行うことができました。	就労定着支援促進事業により、関係機関での連携がスムーズに行えたケースを集めた好事例集を作成し、さらなる支援の質の向上、連携強化に努めます。 事業所によって支援の質に差がある等の課題があるため、支援の質を平均化し、なおかつ向上させていけるよう、各圏域の障害者就業・生活支援センターから発信を行い、課題解決に向かうよう働きかけます。 引き続き、障害者就業・生活支援センターなどの支援機関による定着支援の充実を促進します。	
2-(1)-⑫	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑫ 地域生活の継続のため、多職種のアウトリーチや、訪問看護による支援体制の拡充に努めます。	地域生活の継続支援を目的とし、精神保健福祉センターの多職種チームによるアウトリーチを実施しました。(平成30年度アウトリーチ件数延41件)	引き続き、地域生活支援のためのアウトリーチを実施していきます。	地域生活の継続支援を目的とし、精神保健福祉センターの多職種チームによるアウトリーチを実施しました。(令和元年度アウトリーチ件数延68件)	引き続き、地域生活支援のためのアウトリーチを実施していきます。	
2-(1)-⑬	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑬ 地域包括ケアシステムを構築するため、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、保健・医療・福祉関係者・訪問看護事業者・当事者・家族等との重層的な連携による支援体制を構築します。また、全市町村に協議の場を設置するよう努めます。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置しました。また、市町村における協議の場は18市町村で設置が進みました。	引き続き、全市町村に協議の場を設置するよう努めます。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置しました。また、市町村における協議の場は26市町村で設置が進みました。	引き続き、全市町村に協議の場を設置するよう努めます。	2-1圏域毎の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況 2-2市町村毎の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況
2-(1)-⑭	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑭ 障害者保健福祉圏域ごとの協議の場において、地域の課題等を共有するとともに、包括ケアシステムの構築状況、評価を行い、地域に必要な基盤整備について検討します。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域の課題やニーズに応じて、包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業を実施しました。	引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域の課題やニーズに応じて、包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業を実施します。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域の課題やニーズに応じて、包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業を実施しました。	引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害者保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域の課題やニーズに応じて、包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業を実施します。	
2-(1)-⑮	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑮ 入院患者の高齢化が進んでいるため、高齢の入院患者の地域移行について、障害者保健福祉圏域ごとの協議の場において対策を検討します。	長期入院患者に対する退院支援についての検討を進めるとともに、圏域ごとに協議の場の設置を進めました。	引き続き、長期入院患者に対する退院支援についての検討を進めるとともに、圏域ごとに協議の場の設置を進めます。	長期入院患者に対する退院支援についての検討を進めるとともに、圏域ごとに協議の場の設置を進めました。	引き続き、長期入院患者に対する退院支援についての検討を進めるとともに、圏域ごとに協議の場の設置を進めます。	
2-(1)-⑯	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	⑯ 精神障害者の地域移行及び地域包括ケアシステムの構築についての理解促進のため、病院・障害福祉サービス事業所等の地域移行関係職員に対して、研修を実施します。	地域移行や退院支援についての研修を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築について関係者に対しての普及啓発を行いました。	引き続き、地域移行や退院支援についての研修を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築について関係者に対しての普及啓発を行います。	地域移行や退院支援についての研修を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築について関係者に対しての普及啓発を行いました。	引き続き、地域移行や退院支援についての研修を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築について関係者に対しての普及啓発を行います。	

施策番号	主要施策	基本施策	担当課	取組の方向性	30年度の取組結果	取組結果への対応(30→元年度)	元年度の取組結果	取組結果への対応(元→2年度)	関連数値目標
2-(1)-①	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	① 精神障害のある人の実情や地域移行について理解を広げるため、心のふれあいフェスティバルや心の健康フェア等、精神障害のある人と地域の人とがふれ合う機会を提供し、関係団体と連携した普及啓発に努めます。	・心のふれあいフェスティバル(参加者1,800名)や心の健康フェア(参加者593名)等を実施し、普及啓発に努めました。	・今後も、心のふれあいフェスティバルや心の健康フェア等を実施し、普及啓発に努めます。	・心のふれあいフェスティバル(参加者755名)や心の健康フェア(参加者214名)等を実施し、普及啓発に努めました。	・今後も、心のふれあいフェスティバルや心の健康フェア等を実施し、普及啓発に努めます。	
2-(1)-②	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	② 子どもたちに対し、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行います。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行いました。	引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行います。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行いました。	引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、障害福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、精神障害についての理解促進及び精神疾患の早期発見につなげるため、学校におけるメンタルヘルス教育の推進に向けて、教育機関への働きかけを行います。	
2-(1)-③	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	③ 重度心身障害者(児)医療費助成制度については、精神障害者を含めた、全国統一の公費負担医療制度を創設するよう、国に要望していきます。	・16都道府県障害福祉主管課長会議等を通じ、他県と連携して国への要望を実施しました。 ・本県の制度において、精神障害者への対象拡大を実施する方針で具体的な検討を進めることとし、関係機関からの意見聴取や、実施主体である市町村との協議を開始しました。	・今後とも、あらゆる機会を通じて国に要望をしていきます。 ・本県における対象拡大について、実施主体である市町村の意向を踏まえ、関係機関からの意見も伺いながら、市町村と十分に協議を重ね、検討を進めます。	・今年度も、市町村に対し、補助を行いました。 ・他県と連携して国への要望を実施しました。 ・本県の制度において、精神障害者への対象拡大を実施する方針で、引き続き実施主体である市町村との協議しました。	・今年度も、市町村に対し、補助を行います。 ・他県と連携して国への要望を実施します。 ・本県の制度において、精神障害者への対象拡大を実施する方針です。	
2-(1)-④	2精神障害のある人の地域生活の推進	(1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	障害者福祉推進課	④ 措置入院者及び医療保護入院者の退院後の支援については、国の動向を踏まえ、本県の必要な取り組みについて検討します。	平成30年3月27日付で「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が厚生労働省から発出された後、県の運用について検討し、県の運用マニュアルを制定し、同年11月1日より運用を開始しました。	引き続き、円滑な退院後支援が行えるよう、マニュアルの運用状況を定期的に確認し、必要な改訂を進めます。	退院支援状況の確認とマニュアルの運用状況確認のため、複数回の会議を開催した。この会議における協議を踏まえ、円滑な運用のため、マニュアルの改訂を行った。	引き続き、円滑な退院後支援が行えるよう、マニュアルの運用状況を定期的に確認し、必要な改訂を進めます。	
2-(2)-①	2精神障害のある人の地域生活の推進	(2)精神科救急医療体制の充実	障害者福祉推進課	① 関係機関との更なる連携や輪番体制への参画病院の拡大を図ることなどにより、空床の確保を推進します。	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議を開催し、参画病院の拡大や空床確保の推進について協議しました。また、千葉県精神科救急医療システム連携研修会を開催する等、関係機関との更なる連携構築を図り、円滑な取り組みができるよう努めました。	今年度においても、千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議及び千葉県精神科救急医療システム連携研修会を開催し、更なる連携強化、参画病院の充実を図ります。	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議及び千葉県精神科救急医療システム連携調整会議を開催し、更なる連携強化、参画病院の充実を図り、精神科救急基幹病院を1病院増設しました。	2年度においても、千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議及び千葉県精神科救急医療システム連携研修会を開催し、更なる連携強化、参画病院の充実を図ります。	
2-(2)-②	2精神障害のある人の地域生活の推進	(2)精神科救急医療体制の充実	障害者福祉推進課	② 身体合併症を有する患者については、各圏域において、夜間休日を含め24時間 365日の救急対応が可能になるよう、精神科を有する総合病院の機能強化や、一般の科との連携体制をとっていただくなど、対応可能となる病院を拡充できるよう働きかけます。	身体合併症対応協力病院を登録し、精神科を有する総合病院の機能強化及び一般の科との連携体制強化に取り組むよう働きかけました。	身体合併症対応協力病院の登録を更新し、更なる機能強化及び連携体制強化を働きかけます。	身体合併症対応協力病院の登録を更新し、更なる機能強化及び連携体制強化を働きかけました。	2年度においても、千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議及び千葉県精神科救急医療システム連携研修会を開催し、更なる連携強化及び連携体制強化を働きかけます。	2-1精神科救急基幹病院数 2-2精神科救急身体合併症に対応できる施設数